

## 八街市一般廃棄物等処理手数料 設定根拠

### 1. クリーンセンター直接搬入処理手数料

事業系 (k g あたり)	30円	R4.5.6直近3カ年処理費より (収集運搬費除く経費)
家庭系 (k g あたり)	20円	事業系30円×2/3

### 2. 指定袋手数料

積算根拠 (k g あたり)	10円	家庭系直接搬入料金20円/k g ×1/2
可燃30ℓ 大 (枚) <span style="font-size: 2em;">}</span>	30円	1袋の平均重量3 k g ×10円/k g
可燃30ℓ 大 (枚) <span style="font-size: 2em;">}</span>	30円	1ℓあたり1円×30ℓ
可燃45ℓ 特大 (枚)	45円	1ℓあたり1円×45ℓ
再生45ℓ 大 (枚)	45円	1ℓあたり1円×45ℓ
再生20ℓ 小 (枚)	20円	1ℓあたり1円×20ℓ
可燃・有害・不燃15ℓ 小 (枚)	15円	1ℓあたり1円×15ℓ
資源ごみ40ℓ (枚)	20円	1ℓあたり0.5円×40ℓ
資源ごみ20ℓ (枚)	10円	1ℓあたり0.5円×20ℓ

指定袋の料金は、家庭系直接搬入手数料の2分の1とし、30ℓ袋の平均重量を3 k gとすると1枚あたり30円となる。この金額は、1ℓあたり1円と設定した場合と同額となるため、他の袋のサイズの金額設置においても、1ℓあたり1円を適用することとする。

資源ごみの料金については、可燃・再生・有害・不燃ごみの2分の1とし、1ℓあたり0.5円とすることで、資源ごみを分別すると得をする料金体系にすることで、焼却処理するごみや、埋め立て処理するごみの減量化を促進し、Co2削減および処理コストの削減を図る。

#### 参考

可燃ごみ有料化 54自治体中36団体

1ℓあたり1円としている自治体 6団体

銚子市、旭市、勝浦市、君津市、富津市、匝瑳市

出典：令和4年度清掃事業の現状と実績R6.8刊行 千葉県環境生活部循環型社会推進課 編

### 3. その他各種手数料

家庭雑排水	金額据置
犬、ねこ等動物の死体	戸別収集、は県内自治体との均衡をとり3,000円、直接搬入は、他の廃棄物と同様に10 k gあたり200円とする。
粗大ごみ 3個以下	運搬費 (550円) に処理費として450円上乗せして1,000円とする。(粗大ごみ1個平均重量22.1 k g × 20円/k g = 442円 切り上げ450円)
粗大ごみ 3個以上	令和6年度から家庭ごみの一時多量ごみについて、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集を開始したため、職員による直接回収は廃止する。
家電4品目収集	リネットジャパンリサイクル (株) SGMービング (株) と連携協定を締結し民間事業者による収集ルートを確認したうえで、市による収集は廃止する。
事業系直接搬入	一般廃棄物：計量器に合わせて10 k g単位で料金を設定。 産業廃棄物：可燃物、不燃物の区分を撤廃。